

【学生等の学びを継続するための緊急給付金】申請案内

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的な困難を抱える学生等に対し、昨年度に引き続き、緊急的に学資を支援するための給付金（学生等の学びを継続するための緊急給付金）が支給されることとなりました。つきましては以下内容を確認のうえ、該当する学生は申請をしてください。

1. 支援金額 100,000円

2. 申請期間

令和4年1月5日(水) ～ 令和4年1月16日(日)

※申請内容に不備があった場合は推薦対象になりません。

3. 支援対象者

穴吹デザイン専門学校に在籍する学生（外国人留学生、休学中の者を含む）

※日本学生支援機構の給付奨学金受給者で令和3年12月10日に給付奨学金の振込対象となっている学生は申請不要で給付金が振り込まれていますので今回の申請は必要ありません。

4. 支援対象者の要件

3ページの【支給対象者の要件と提出書類】を確認してください。

申請にあたっては要件を満たしていることを誓約いただきます。申請内容に虚偽が判明した場合は、支給した給付金を返還していただくことがあります。

国より学校ごとに推薦枠（推薦できる上限）が割り当てられています。推薦枠を超える申請があった場合は、基準を満たす場合であっても、受給対象とならないことがあります。

5. 申請方法

LINE アプリで申請します。

QRコードを読み取り、表示される内容に従って手続きを完了させてください。



6. 支給対象者の決定・振込

振込みをもって正式に採用決定します。採否は振込みにて確認してください。

※振込人名義は「**ガクセイトウキンキユウキユウフキン**」となります。

通帳記帳等で確認してください。

推薦後、日本学生支援機構が順次手続きを行うため、振込予定日についてはお答えすることができません。ご了承ください。

注意 1) **振込口座は学生本人名義に限ります。**(申請時の氏名と口座名義は必ず一致すること)

振込口座情報を間違えると振込みが遅れます。注意して正しく入力してください。

※振込先の情報を入力する場合は、預金通帳またはキャッシュカード(金融機関・支店・口座番号・口座名義が記載されているページ)など、口座情報がわかるものの写真・画像データもご準備ください。(提出必須)

注意 2) 提出書類等については本要項を確認し、ご自身で判断してください。**短期間での推薦が必要となるため、問い合わせが増えると選考に支障をきたす場合があります。3～5ページの【支給対象者の要件と提出書類】および【Q&A】を必ず確認してください。**

<問合せ先>

穴吹デザイン専門学校 事務局

メールアドレス: jimuh1@anabukih.ac.jp

※お問合せはメールにてお願いします

支給対象者の要件と提出書類

支給対象者の要件		提出書類
		※申請フォームに画像添付する写真データ（記載内容が明確に判別できるもの）をご準備ください。
①	原則として自宅外で生活している	【自宅外生の場合】 マンション等の賃貸借契約書の写し 【自宅生の場合】 提出不要
②	家庭からの多額の仕送りを受けていない ※多額：年額 150 円以上（授業料を含む）を目安	預貯金通帳の写し（任意） ※仕送り額がわかるページ （1 か月分など、参考になるページ）
③	家庭（父母のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加支援が期待できない	新型コロナウイルス感染症対策に係る他の公的支援を受けている場合、受給証明書や振込通知等 （提出可能な場合のみ）
④	新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入に影響を受けていること 1) 新型コロナウイルスの影響で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続していること 2) コロナ禍前(令和 2 年 1 月以降)と比較して、アルバイト収入が大きく減少(50%以上減少)し、その状況が本年度になっても改善していないこと 3) アルバイト収入が増加や一定水準に達していたとしても、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難となっていること	アルバイト先からの給与明細 （減額前後）（任意） ※新入生でアルバイト予定だった場合は、収入(予定)年額を入力してください。
⑤	既存の支援制度について以下のいずれかにあたる 1) 給付奨学金の利用者であっても停止中である （令和 3 年 12 月 10 日に振込みがなかった学生） 2) 修学支援新制度を今後申し込む予定で、第一種奨学金を限度額まで利用している 3) 修学支援新制度の対象外で、第一種奨学金を限度額まで利用している、または利用する予定である 4) 要件を満たさない為、修学支援新制度または第一種奨学金を利用できないが、民間等含め申請可能な支援制度を利用している、または利用する予定である	各種奨学金の証書等 （提出可能な場合のみ）

Q&A

【Q1】支給対象者の要件を完全に満たさないと対象にならないのですか？

【A1】要件を満たすことを求めています。満たせない項目があったとしても申請可能です。自己申告の内容に基づいて、総合的に判断します。ただし、万が一申告内容に虚偽があった場合は、返金を求められる場合があります。

【Q2】提出書類が揃わないと申請できないのですか？また、任意と記載されている書類の提出は必要ですか？

【A2】提出必要書類の一部が揃わない場合、また提出しない場合であっても、自己申告で申請することは可能です。ただし、万が一申告内容に虚偽があった場合は、返金を求められる場合があります。 ※振込口座の入力が必要な方は、預金通帳またはキャッシュカード（金融機関・支店・口座番号・口座名義 が記載されているページ）など、口座情報が分かるものの写真・画像データの提出必須です。

【Q3】年齢要件はありますか？

【A3】年齢に関する要件はありません。

【Q4】休学中、留学中でも対象になりますか？

【A4】休学中、留学中でも支給対象者の要件を満たせば対象となります。

【Q5】1カ月の仕送り額が分かる預貯金通帳の写しは、いつ頃のものが必要ですか？

【A5】令和2年度中のものを添付してください（令和2年度中のものがなければ令和3年度中でもかまいません）。

【Q6】自宅生の場合や、家賃の負担がない場合は支給対象外でしょうか？

【A6】本給付金は、家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、新型コロナウイルス感染症の影響により修学の継続が困難になっている学生等を支援するものであることから、自宅生や家賃の負担がない者等が直ちに支援の対象者から除外されることはありません。自宅生で家庭から学費等の援助を受けていない場合も申請して、該当項目を選択してください。

【Q7】要件を満たさず、高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子奨学金）を受給していない場合、申請できないのですか？

【A7】申請できます。

【Q8】4月に入学し、アルバイト収入の減少がない場合は申請できないのですか？

【A8】アルバイトを予定しており、得られるはずであった収入が得られなかった場合は対象となります。申請フォームにアルバイト予定収入年額を入力してください。

【Q9】申請すれば必ず採用になりますか？

【A9】申請内容に基づき審査をおこないますので、必ず採用になるとは限りません。申請フォームに入力いただいた内容を元に審査を行い、困窮度の高い学生から順に採用となります。

【Q10】申請フォームにて提出する写真データはどのようなファイル形式で提出できますか？

【A10】一般的な写真データ（JPEG、PNG 等）で提出してください。申請前に全ての提出書類を写真データにして準備することをお勧めします。撮影の際に、書類が見切れたり画像が判別できなかったりしないように注意してください。1つの提出項目に対して、1ファイルのみの提出です。全ての添付ファイルのサイズが、合計 100MB 以内に収めてください。

【Q11】振込み先に利用できない金融機関はありますか？

【A11】以下の金融機関は利用できません。利用できない口座を入力しますと、給付金の支給が遅れます。

- 外資系銀行（ゴールドマン・サックスなど）
- 休眠口座

【Q12】振込み口座は保護者の口座にできますか？

【A12】学生支援を目的とする給付金のため学生本人名義の口座にしか振り込みできません。口座がない場合は、申請までに開設してください。その際、利用できない金融機関があるので（Q11 参照）ご注意ください。

【Q13】振込み先銀行のコードはどうすれば分かりますか？また、口座情報入力の注意事項はありますか？

【A13】事前に通帳などで金融機関コードおよび、支店コードを確認してから入力してください。

※預金通帳の写し（金融機関・支店・口座番号が記載されているページ）など、口座情報がわかるものの写真・画像データを必ず添付してください。クレジット機能のついたキャッシュカードを使用する場合は、必ずクレジットカード番号を隠して撮影してください。

<個人情報の取り扱いについて>

今回提出される申請書や家計状況を示す書類等の情報は、学生支援緊急給付金の選考にのみ利用します。